

2011 年度

## 地球温暖化対策計画書

## 1 指定地球温暖化対策事業者の概要

## (1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	日本空港ビルデング 株式会社
特定テナント等事業者	全日本空輸 株式会社
特定テナント等事業者	株式会社 羽田エクセルホテル東急

## (2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		第2旅客ターミナルビル					
事業所の所在地		東京都大田区羽田空港3-4-2					
業種等	事業の業種	分類番号	K69	K_不動産業_物品賃貸業	不動産賃貸業・管理業		
		産業分類名	不動産賃貸業・管理業				
	事業所の種類	主たる用途	その他（空港旅客ターミナルビル）				
		用途別内訳	建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)	前年度末	245,115 m <sup>2</sup>	基準年度	181,066 m <sup>2</sup>
			事務所	前年度末	62,350 m <sup>2</sup>	基準年度	44,937 m <sup>2</sup>
			情報通信	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
			放送局	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
			商業	前年度末	16,590 m <sup>2</sup>	基準年度	11,329 m <sup>2</sup>
			宿泊	前年度末	22,535 m <sup>2</sup>	基準年度	22,151 m <sup>2</sup>
			教育	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
			医療	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
			文化	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
			物流	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
駐車場	前年度末		19,216 m <sup>2</sup>	基準年度	19,494 m <sup>2</sup>		
工場その他上記以外	前年度末	124,424 m <sup>2</sup>	基準年度	83,155 m <sup>2</sup>			
事業の概要		航空旅客ターミナルビルの不動産・ビル管理の他、施設の建設・管理を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年12月共用開始</li> <li>地上8階、地下2階</li> <li>航空旅客数：30,733,000人/年間</li> <li>地下2階：地下コンコース、1階：到着ロビー・バゲージクレーム・荷捌場、3階：出発ロビー・ゲートラウンジ・コンコース、3～8階：ホテル、3～5階：店舗・事務室</li> </ul>					
敷地面積		90,908 m <sup>2</sup>					

平成23年5月改訂版



(3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	日本空港ビルディング株式会社 施設・安全本部 施設部 施設運用課	
	連絡先	電話番号	03-5757-8225
		ファクシミリ番号	03-5757-8035
		電子メールアドレス	shisetsu-kanri@jat-co.com
公表の 担当部署	名称	日本空港ビルディング株式会社 経営企画本部 広報・IR室	
	連絡先	電話番号	03-5757-8030
		ファクシミリ番号	03-5757-8099
		電子メールアドレス	kouhou@jat-co.com

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス:	http://www.tokyo-airport-bldg.co.jp
	<input type="checkbox"/> 窓 口 で 閲 覧	閲覧場所:	
		所在地:	
		閲覧可能時間	
	<input type="checkbox"/> 冊 子	冊子名:	
入手方法:			
<input type="checkbox"/> そ の 他			

(5) 指定年度等

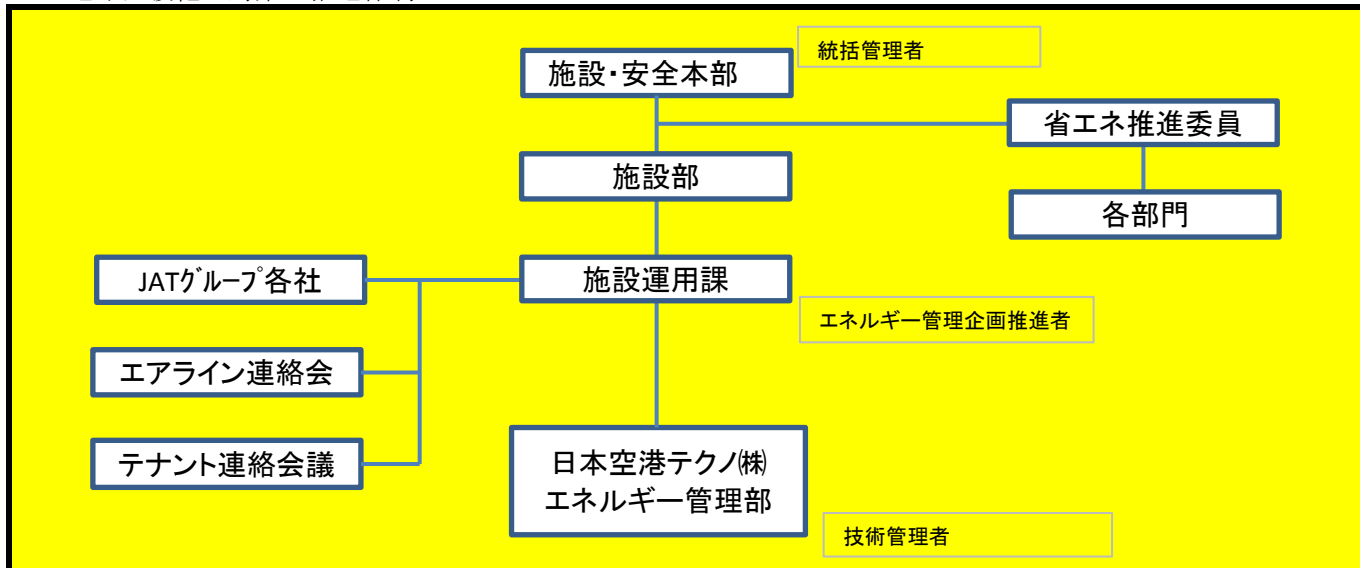
指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の 使用開始年月日	<input checked="" type="radio"/> 平成18年3月31日以前
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度		<input type="radio"/> 平成18年4月1日 以降

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当社では、以下の3項目を重点的に取り組むことを計画する。

1. 事業所（建物）としての積極的な省エネの取り組み
2. 事業所での自然エネルギーの利用及び有効活用
3. 社員・入居テナントに対する環境意識向上のための啓発活動、及び省エネ協力

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2010 年度から 2014 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	これまで対応した削減対策を効率的に運用し、エネルギーの使用を最適に管理するとともに、入居テナントと一体となって運用対策を実施することにより、総量削減義務（6%見込み）以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。ただし、水道の排水はトイレ等の再利用水（中水）としている為、水道の使用量を削減すると中水に水道を補給して運用しているため、中水の節水対策を重点的に進める。		
削減義務の概要	基準排出量	t（二酸化炭素換算）/年	削減義務	I-2
	排出上限量（削減義務期間合計）	t（二酸化炭素換算）	平均削減	

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	空調機インバータの導入、LED照明への更新等により、基準排出量の17%以上の削減を目標とする。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減計画期間と同様に、中水の節水対策を継続的に進める。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2009 年度	2010 年度	年度	年度	年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO <sub>2</sub> ）		28,156	32,197			
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）					
	メタン（CH <sub>4</sub> ）					
	一酸化二窒素（N <sub>2</sub> O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF <sub>6</sub> ）					
	上水・下水	131	150			
合計		28,287	32,347			

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m<sup>2</sup>・年

	2009 年度	2010 年度	年度	年度	年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	114.9	131.4			

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2005年度、2006年度、2007年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	2007 年度	変更理由	建物増築（+22,957㎡） ※基準排出量変更申請手続き中
変更年度	2010 年度	変更理由	建物増築（+49,381㎡） ※基準排出量変更申請手続き中
変更年度		変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 2
----------	-------

(4) 削減義務期間

2010 年度から	2014 年度まで
-----------	-----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)						
	削減義務率 (B)	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	
	排出上限量 (C = Σ A - D)						
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	32,197					32,197
	排出削減量 (F = A - E)						

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

航空旅客数の減少により、エネルギー全体の使用量が減少する傾向にある。  
また、外気温度の上昇により、特に空調負荷の増大に伴うエネルギー使用量の増加が懸念される。

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
1	130200	13_空気調和設備の効率管理	空調機サイクリック運転制御	2006年度より実施	
2	130200	13_空気調和設備の効率管理	インバータの導入	2008年度より実施	
3	130100	13_空気調和の管理	運転時間、温度の適正管理	2006年度より実施	
4	130100	13_空気調和の管理	空調機省エネベルトへの更新	2005年度より実施	
5	130300	13_換気設備の運転管理	換気ファン省エネベルトへの更新	2005年度より実施	
6	140200	14_給排水設備の管理	トイレ節水装置の導入	2006年度より実施	
7	140100	14_給湯設備の管理	運用の見直し	2009年度	
8	140100	14_給湯設備の管理	インバータの導入	2008年度	
9	150200	15_照明設備の運用管理	蛍光管ダミー管、高効率照明器具の導入	2006年度より実施	
10	150200	15_照明設備の運用管理	間引き点灯、器具反射板の導入	2008年度	
11	150200	15_照明設備の運用管理	点灯回路の変更	2009年度	
12	160200	16_建物の省エネルギー	外壁断熱フィルムの導入	2011年度予定	
13	170300	17_新エネルギー	太陽光パネルの設置	2009年度	
14	180100	18_排出量取引	グリーン電力証書の購入	2008年度より実施	
15	180100	18_排出量取引	超過削減量	2010年度より実施	

## 8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当社では、日頃から省エネ対策に関し積極的に取り組んでいる。  
過去の省エネ実績を含め、現在推進している以下の重点事項を取り組むことにより、社内及びテナントに対し地球温暖化対策における意識の向上が図れた。

### 1. 事業所としての積極的な省エネの取組み

事業者で計画した対策は、平成17年から平成21年までの5年間で30項目あり、それぞれの年度毎に計画的に実施してきた。その結果、計画値で7,805t-CO<sub>2</sub>が削減できたことになり、事業者の理解のもと積極的に取組みができた。特にテナントを巻き込んだ対策として、クールビズ・ウォームビズ対応があるが、今後は参加テナントを積極的に募るよう努力していきたい。

### 2. 事業所での自然エネルギーの利用及び有効活用

当建物では、改修により太陽光発電システムを平成21年度に設置し、発電時に二酸化炭素を排出せず環境負荷が小さい自然エネルギーを積極的に取り入れた。（年間発電量：163,300kwh）また、グリーン電力証書を平成20年度から毎年3,000,000kwhを購入している。

### 3. 社員・入居テナントに対する環境意識向上のための啓発活動、及び省エネ協力

社員の環境に対する意識を向上させる為に、社内報にて省エネ実績を掲載したり、各ロビーを始め関連会社の事務室を含めたクールビズ・ウォームビズの温室効果ガス削減量がどう推移しているか連絡会議等で公表している。

### 【その他の取組み】

#### 1. テナント事業者等への還元のための措置

クールビズ・ウォームビズの導入により削減できたエネルギー使用量は、「グリーン電力証書」購入により航空旅客・テナント等に対して還元のアピールを実施。

#### 2. 廃棄物の削減

事務所等から大量に発生する紙類、ロビー等の公共エリアのゴミの分別によるリサイクル等、廃棄物の削減に貢献するように実施中。

#### 3. グリーン調達

事務用品については、関連会社も含めてグリーン購入法適合品を率先して購入するようにしている。

#### 4. 物流の効率化

建物への商品納品業者の対応として、複数の商品を同一納品業者を採用することにより、共同配送方式にて効率のよい管理を実施している。

#### 5. 社員への協力要請

毎週水・金曜日に「健康を考える日」と題して、日勤者の定時退社を関連会社も含めて実施中。

### 【注記】

#### 1. 削減量の考え

削減対策については、旧制度において建物全体で管理しており、今回から建物毎（第1・2旅客ターミナルビル）の報告になるため、現段階では建物全体での計画として、全体の削減量を建物毎に振り分ける方向で考えている。その結果、第2旅客ターミナルビルにおいては、第1段階（2010～2014）での削減計画は空調機インバータの導入（計画削減量：909t-CO<sub>2</sub>）を予定しており、削減余剰分は第1旅客ターミナルビルの削減項目へ充当することとした。

#### 2. 排出量の特性

当建物のエネルギー使用量は、以下の3項目に大きく左右されやすい。

1項目目は建物を利用する航空旅客数であり、これはその年の景気により増減し、旅客数増の年では空調、衛生（水道）のエネルギー使用量が増加する傾向にある。

2項目目として、旅客ターミナルビルとしての開館時間であり、併設する国際線ターミナルビルの24時間運用の影響により、今後開館時間の延長が懸念され1項目目同様の傾向が考えられる。

3項目目として、外気温度であり約300台ある空調機の外気取り入れに影響し、平均気温が1度上昇してもエネルギー使用量はかなりの増加になる。

9 自動車に係る地球温暖化の対策

(1) 自動車を自ら使用する場合の地球温暖化の対策

対策内容	①エコドライブの実践 ②適正な点検整備による燃費の維持 ③輸配送業務の共同化
------	--

(2) 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

ア 基本方針

基本方針	①商品の搬入時は、低公害・低燃費車を使用することを推奨する。 ②過度なジャスト・イン・タイムサービスを実施しない。 ③アイドリング・ストップ及びエコドライブの徹底について、運送業者に指示する。
------	--

イ 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

		取組状況				
		実施中	今後実施	検討中	実施しない	該当しない
<input checked="" type="checkbox"/> 自らの貨物等の搬入のため他者の自動車を利用しているとき。 <input type="checkbox"/> 施設利用者等の貨物等の搬入等のため指定地球温暖化対策事業者以外の者の自動車を利用しているとき。						
低公害・低燃費車等の利用割合の向上	低公害・低燃費車の利用割合の向上					
	当事業者への納品車は、低燃費・低公害車を使用することを推奨し、車両変更時に対象車を選択するよう納品業者に働きかけている。		○			
	環境負荷の大きな自動車の利用抑制					
	納品車両は、積載量と搬入回数のバランスを考慮し、かつ車両の大型化にならない方向で管理するよう働きかけている。		○			
物流効率化の推進による交通量の抑制	商品搬入は、指定業者による一元管理を実施している。	○				
エコドライブの推進	エコドライブについては、納品業者にて実施要項を作成し、アイドリングストップ、急発進・急加速・急停止の禁止、波状運転禁止、定速走行の実施、適正な車間距離の確保、空ぶかし禁止、タイヤ空気圧の適正管理、エアコン設定温度と使用を控える等、各運転手に周知徹底を図っている。	○				
体制の整備	建物内の入場制限を鑑み、いかに搬入回数を減らし搬入時間の集中化を避けるかについて、納品業者と鋭意調整をしているが、体制の整備までは実施しておらず、今後つめていきたい。			○		
貨物輸送以外の自動車交通量対策	当事業所は、モノレールと鉄道駅が接続し、バスも各方面から運行している為、メーカー等の来訪者や当事業所の従業員は公共交通機関を利用するよう勧めている。	○				
事業所に搬入される貨物等1トンキロ当たりの二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）排出量						
		k g / t ・ k m				